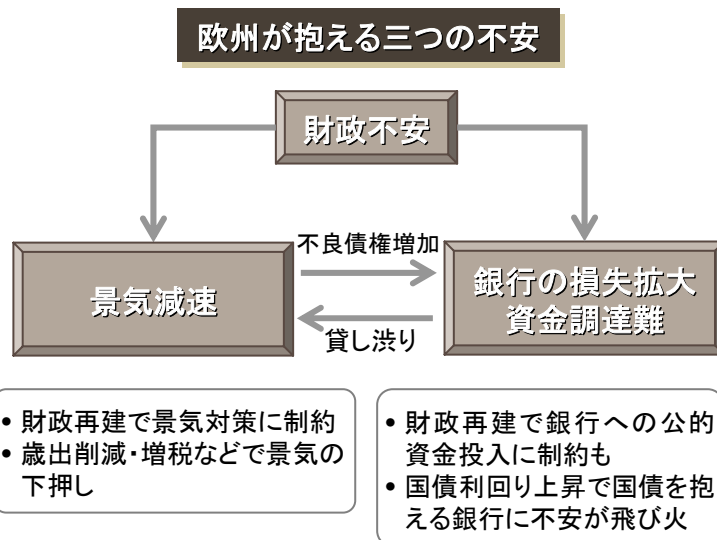


『ギリシャ問題の現状』と『今後の展望』

ギリシャ問題の現状

- ギリシャは『第1次金融支援パッケージ』(昨年5月承認、総額1,100億ユーロ)の中でEU(欧州連合)とIMF(国際通貨基金)から過去5回にわたり融資を受けてきました。しかし、同国が融資の見返りに約束した財政再建計画は、国民の反発が激しく、労働組合を支持基盤とする現政権の実行が難航しています。
- 財政再建が計画通りに進まないギリシャに対し、EUとIMFは10月に予定されている次回(6回目)の融資の条件として、追加的な財政再建案の提示を求めています。9月2日に、ギリシャと再建案を協議していたEU、IMF、ECB(欧州中央銀行)の査察団がアテネを急遽離れたことから、デフォルト(債務不履行)観測が高まりました。ギリシャは10月中旬以降の資金繰りに不安を抱えており、第6弾の融資なしにはデフォルトが現実味を増してきます。
- 9月21日になってギリシャ政府は追加的な財政再建計画の概要を発表しました(まだ閣議決定の段階で、数週間内に一連の改革法案の議会決議に入る)。これをうけて3機関の査察団が再度アテネに入り、再建計画の内容の精査を再開しました。



(出所)各種資料より大和投資信託作成

今後の展望

- 当面の焦点は2つあります。1つは10月に予定されている6回目の融資(80億ユーロ)が実行されるかです。今後の予定としては、10月3日のユーロ圏財務相会合、4日のEU財務相理事会でギリシャの財政状況が精査されます。10月14日までの融資の実行を目指しています。
- 2つ目の焦点は欧州金融市場安定化にむけての切り札である『EFSF(欧州金融安定基金)の機能拡充策』(具体的には同基金の融資対象の拡大、国債購入機能、資本注入機能など)がまとまるかです。先の9月22日に閉幕したG20(20カ国財務相・中央銀行総裁会議)の共同声明に、次回のG20(10月14日～15日)までにEFSFの機能を強化する旨の文言が盛り込まれました。EUの危機感の表れと見て取れます。
- ギリシャの第6弾融資の実行とともに、財政再建に向けての道筋が見え、EFSFの機能拡充が欧州金融システムに安心感をもたらすことに成功すれば、ユーロの信頼回復に向けての大きな第一歩となります。ユーロにとつて重要な局面を迎えているようです。

10月の欧州の主要な会議日程

10/3、10/4	ユーロ圏財務相会合、EU財務相理事会
10/3	ギリシャが2012年予算案を提出、月内に議会採決
10月半ば	ギリシャ支援第6弾融資実行予定
10/14～10/15	G20(20カ国財務相・中央銀行総裁会議)(パリ)
10/17～10/18	EU首脳会議

(出所)各種資料より大和投資信託作成

投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第37条により表示が義務付けられている事項です。お客さまが実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々のファンドによって異なるため、費用の料率は、大和投資信託が運用する一般的なファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております。また、特定ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

お客さまにご負担いただく費用

ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	料率の上限は、 3.15% (税込) です。
換金手数料	料率の上限は、 1.26% (税込) です。
信託財産留保額	料率の上限は、 0.5% です。

保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬）	費用の料率の上限は、 年2.121% (税込) です。
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。（その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。）

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ ファンドにより異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 詳細につきましては、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドのリスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申し込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 社団法人 投資信託協会
社団法人 日本証券投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- ◆ 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和証券投資信託委託株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ◆ 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。